

資 金 の 概 要

経 営 改 善 ・ 再 生 支 援 資 金

目 的	協調支援型特別保証制度、経営改善サポート保証制度（経営改善・再生支援強化型）、経営力強化保証制度及びモニタリング強化型特別保証制度を活用し、中小企業者の経営の安定や事業の発展など多岐にわたる経営課題解決への取組や活力の再生を図りながら、その経営改善・事業再生・再チャレンジを支援する。	
融資対象	協調支援枠 経営力強化枠 経営改善サポート枠 モニタリング強化枠	以下のいずれかに該当する中小企業者等 1 本資金融資額の1割以上（期間1年以上）のプロパー融資を同時に受けるもの 2 金融機関による四半期毎のモニタリングを受けるもの 金融機関及び認定経営革新等支援期間の支援を受けながら、自ら事業計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行うもの 経営改善計画の策定支援機関の支援等を受けて作成した計画に基づいて経営改善に取り組む中小企業者等 認定経営革新等支援機関との連携により、月次で財務状況や資金繰り状況等を把握し、経営状況等の報告を行う中小企業者等
融資条件		
資金使途	運転資金・設備資金	
融資限度額	協調支援枠 経営力強化枠 経営改善サポート枠 モニタリング強化枠	2億8,000万円 2億8,000万円 2億8,000万円 2億8,000万円
融資期間	協調支援枠 経営力強化枠 経営改善サポート枠 モニタリング強化枠	10年（うち据置は、運転1年、設備3年）以内 運転5年（うち据置1年）以内 設備7年（うち据置1年）以内 既往の新型コロナウイルス感染症関連保証に係る借入金を借り換える場合は10年（うち据置1年）以内 15年（うち据置3年）以内 10年（うち据置は、運転1年、設備3年）以内
融資利率	5年以内 5年超10年以内 10年超	年2.2%（責任共有制度対象外：年2.0%） 年2.3%（責任共有制度対象外：年2.1%） 年2.5%（責任共有制度対象外：年2.3%）
保証料率	協調支援枠 経営力強化枠 経営改善サポート枠 モニタリング強化枠	1の場合 年0.19～0.82% 2の場合 年0.23～0.98% 年0.34～1.34% 年0.25% 年0.12～0.50%
保証人	山口県信用保証協会の定めるところによる	
担保	必要に応じて徴求	
融資枠	140億円	
備考	協調支援枠、経営力強化枠及びモニタリング強化枠で融資を受ける場合、責任共有制度対象資金となる。	